

保健局

【款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費】

- (1) **福祉医療事務協力負担金** 5,540  
 福祉医療制度の円滑な運営の確保を図るため、各医療機関との連絡調整等の事務処理経費に相当する負担金を医師会・歯科医師会・薬剤師会・柔道整復師会に交付する。 (6,254)

- (2) **福祉医療費支給関係事業費** 39,994  
 福祉医療事務の電算処理により、事務の迅速化かつ効率化を図るため、福祉医療システムの管理及び運用等を行う。 (38,424)

- (3) **国民健康保険事業費会計繰出金** 4,870,253  
 国民健康保険制度の運営に関する経費を一般会計から国民健康保険事業費会計へ繰り出す。 (4,748,128)

《繰出金の推移》

(単位:千円)

	3 決算	4 決算	5 当初	5 決見	6 当初
保険基盤安定	1,969,969	1,985,227	1,920,531	1,982,708	1,917,916
職員給与費等	867,910	879,916	896,075	1,000,767	987,911
出産育児一時金	95,592	88,180	128,666	117,000	115,333
財政安定化支援事業	674,885	658,935	658,935	672,923	672,923
保険者支援	951,788	988,164	936,098	970,479	934,378
未就学児均等割保険料	0	27,936	27,936	25,488	25,488
産前産後保険料	0	0	0	1,688	6,748
その他繰出金	134,468	139,420	179,887	158,379	209,556
合 計	4,694,612	4,767,778	4,748,128	4,929,432	4,870,253

- (4) **後期高齢者医療療養給付費負担金** 5,862,470  
 兵庫県後期高齢者医療広域連合に対し、本市の被保険者に係る療養給付費の12分の1に相当する額を負担する。 (5,741,442)

- (5) **兵庫県後期高齢者医療広域連合分賦金** 173,173  
 兵庫県後期高齢者医療広域連合における人件費・運営費及びシステム関連費の共通経費を県下全市町において応分の負担を行う。 (153,367)

- (6) **後期高齢者医療事業費会計繰出金** 1,777,746  
 後期高齢者医療制度の運営に関する経費を一般会計から後期高齢者医療事業費会計へ繰り出す。 (1,529,037)

【款：民生費 項：社会福祉費 目：障害福祉費】

- (7) **自立支援医療等事業費** 3,409  
 更生等に必要な医療費を給付することにより、障害を除去、軽減または日常生活を容易にすること等に資する。 (4,044)

- (8) **障害者（児）医療費助成事業費** 1,879,339  
 (1,754,595)  
 市内に居住する1～3級の身体障害者、IQ50以下の知的障害者及び1～2級の精神障害者を対象に、国保等による医療費（精神障害者は精神疾患による医療費を除く）のうち自己負担分（一部負担金相当額を除く）を助成する。（所得制限あり）

《助成の推移》

	2 決算	3 決算	4 決算	5 当初	5 決見	6 当初
対象人員（人）	14,286	14,154	13,782	13,616	13,693	13,694
助成件数（件）	350,773	359,089	361,102	352,480	369,861	368,600

- (9) **障害者福祉総合システム等運用事業費** 400  
 (400)  
 障害者更生指導台帳、各種の利用状況管理及び障害者総合支援法の事業実施に伴う事務処理を円滑に進めるため、障害者福祉総合システムの管理及び運用等を行う。

【款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費】

- (10) **栄養・口腔機能低下予防事業費** 281  
 (280)  
 65歳以上の高齢者に対して、「低栄養」「口腔機能低下」予防のための取組を行う。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により、栄養・口腔衛生に関する普及啓発を図る。

実施内容

栄養士・歯科衛生士・健康づくり推進員等の研修

- (11) **高齢期移行助成事業費** 1,890  
 (3,341)  
 市内に居住する65歳～69歳を対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担分（一部負担金相当額を除く）を助成する。（所得制限あり）

《助成の推移》

	2 決算	3 決算	4 決算	5 当初	5 決見	6 当初
対象人員（人）	113	67	46	30	29	19
助成件数（件）	3,135	1,982	1,228	857	962	572

- (12) **後期高齢者医療あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費助成事業費** 14,585  
 (15,110)  
 後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費の一部助成を行う。

利用回数 1人年間8回

単 価 1回当たり1,000円

《延べ利用回数》

(単位：回)

2 決算	3 決算	4 決算	5 当初	5 決見	6 当初
11,595	12,048	12,188	14,333	13,254	13,883

- (13) **後期高齢者歯科健診事業費** 2,215  
 (2,103)  
 後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、高齢者の特性を考慮した問診、口腔内診査及び結果に基づく指導を行う。

【款：民生費 項：社会福祉費 目：年金費】

- (14) **国民年金事務関係事業費** 115,962  
 国民年金システムに係る機器賃借料、同システムの運用保守業務委託料及びシステムの標準化対応経費等、国民年金業務に係る事務経費を支出する。  
 債務負担行為（6年度提出分）金額 9,573 (30,190)

- (15) **重度障害者等特別給付金支給事業費** 9,547  
 国民年金制度上、国籍要件等により国民年金に加入できなかったときに発生した傷病のため、障害基礎年金等1・2級相当を受給できない重度障害者及び中度障害者に給付金を支給する。 (11,286)
- ① 重度 月額 82,562 円（昭和 31 年 4 月 1 日以前生まれ）  
 月額 82,812 円（昭和 31 年 4 月 2 日以降生まれ）
- ② 中度 月額 66,050 円（昭和 31 年 4 月 1 日以前生まれ）  
 月額 66,250 円（昭和 31 年 4 月 2 日以降生まれ）

《受給者数の推移》 (単位：人)

	2 決算	3 決算	4 決算	5 当初	5 決見	6 当初
重度障害	10	10	8	10	8	8
中度障害	2	2	2	2	2	2

- (16) **高齢者特別給付金支給事業費** 3,256  
 国民年金制度上、国籍要件等により国民年金の被保険者受給資格が得られなかったため、老齢年金等を受給できない高齢者に給付金を支給する。 (3,594)
- 月額 33,840 円

《受給者数の推移》 (単位：人)

	2 決算	3 決算	4 決算	5 当初	5 決見	6 当初
	15	10	7	9	7	8

【款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費】

- (17) **乳幼児等医療費助成事業費** 1,192,245  
 市内に居住する乳幼児等（0歳から小学3年生まで）を対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担分（一部負担金相当額を除く）を助成する。 (993,021)

《助成の推移》

	2 決算	3 決算	4 決算	5 当初	5 決見	6 当初
対象人員（人）	30,051	29,587	30,593	31,067	30,921	30,566
助成件数（件）	337,402	410,021	467,838	469,224	570,193	569,597

- (18) **母子家庭等医療費助成事業費** 96,924  
 市内に居住する母子家庭等を対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担分（一部負担金相当額を除く）を助成する。（所得制限あり） (90,769)

《助成の推移》

	2 決算	3 決算	4 決算	5 当初	5 決見	6 当初
対象人員（人）	4,128	3,920	2,761	2,114	2,180	2,161
助成件数（件）	41,002	44,378	36,285	30,380	32,618	31,257

(19) こども医療費助成事業費

517,866

市内に居住するこども（小学4年生～通院は中学3年生、入院は高校3年生）を対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担分（一部負担金相当額を除く）を助成する。

(393,123)

《助成の推移》（入院）

	2 決算	3 決算	4 決算	5 当初	5 決見	6 当初
助成件数（件）	298	269	417	524	501	524

《助成の推移》（通院）

	2 決算	3 決算	4 決算	5 当初	5 決見	6 当初
対象人員（人）	14,491	14,394	18,512	20,391	20,218	20,165
助成件数（件）	96,239	110,295	159,394	175,820	212,157	210,462

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：保健衛生総務費】

- |   |                      |
|---|----------------------|
| (1) <u>尼崎健康医療財団補助金</u>  | 144,789<br>(168,834) |
| 休日夜間急病診療所、小児救急医療電話相談の運営に対する補助を行う。   |                      |
| (2) <u>初期救急医療対策事業費</u>  | 47,414<br>(47,083)   |
| 休日夜間の小児科診療について、午前 0 時以降は、受診ルールに基づき、県立尼崎総合医療センターで受け入れる体制を維持する。また、保護者に対し小児救急医療の適正な受診を促すための啓発を実施する。                                |                      |
| (3) <u>休日夜間急病診療所整備事業費</u>   | 172,395<br>(363,441) |
| 市内における休日夜間の 1 次救急医療を担う唯一の公的医療機関である休日夜間急病診療所については、築後 49 年が経過し、老朽化や狭隘化のほか、感染症対策が十分でないなどの課題を抱えていたことから、新たに公の施設として整備する。(令和 7 年度移転予定) |                      |
| (4) <u>尼崎口腔衛生センター事業補助金</u>  | 61,888<br>(57,265)   |
| 休日急病歯科診療、心身障害者(児)歯科診療、歯科疾患の予防、歯科検診業務及び歯科医師等の障害者歯科診療等に係る人材育成事業に対する補助を行う。   |                      |
| (5) <u>保健衛生・生活衛生システム事業費</u>   | 43,646<br>(58,379)   |
| 保健衛生と生活衛生の業務に係るシステムを運用して、事務の簡素化・効率化を図る。<br>債務負担行為(6 年度提出分) 金額 38,064  |                      |
| (6) <u>保健関係等事務協力負担金</u>   | 51,650<br>(55,685)   |
| 本市が実施する保健関係等事業の円滑な運営の確保を図るため、各医療機関との連絡調整等の事務処理経費に相当する負担金を医師会・歯科医師会に交付する。  |                      |

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：感染症対策費】

- |   |                   |
|---|-------------------|
| (7) <u>感染症対策事業費</u>   | 23,222<br>(8,003) |
| 感染症法に基づき、病原体に汚染された場所の消毒等の防疫活動を行うとともに、発生動向調査に基づく疫学調査・病原体検査を実施することで、感染症の発生予防及びまん延防止を図る。                           |                   |
| (8) <u>特定感染症検査等事業費</u>  | 2,419<br>(2,422)  |
| エイズ等の性感染症、ウイルス性肝炎及び風しんその他感染症の予防対策として、相談業務や血液検査を実施し、感染の早期発見・早期治療を図るとともに、啓発用リーフレット等の配布や講習会を開催することで、正しい知識の普及啓発を図る。 |                   |

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：予防接種費】

(9) 予防接種事業費

1,418,997

感染の恐れがある疾病の発生及び蔓延を予防するため、法令で定められた対象者等に対して予防接種を行う。

(1,363,811)

令和元年度からの3か年事業であった風しん第5期定期接種事業（昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に対して抗体検査を実施し、結果が陰性だった者に対し、予防接種を行う）を令和6年度末まで延長する。

《予防接種の推移》

(単位：人)

接種者数	2 決算	3 決算	4 決算	5 当初	5 決見	6 当初
H i b 感染症 (H22.7月開始)	14,653	13,852	13,116	14,237	13,551	13,874
小児の肺炎球菌感染症 (H23.1月開始)	14,492	13,483	13,128	14,242	13,542	13,821
B型肝炎 (H28.10月開始)	10,782	10,342	9,750	10,608	10,068	10,290
四種混合 (H24.11月開始)	14,581	13,948	13,009	14,371	14,479	13,845
三種混合	3	0	0	0	0	0
不活化ポリオ (H24.9月開始)	2	0	0	3	1	0
B C G (H30.1月委託化)	3,709	3,526	3,296	3,610	3,388	3,510
麻しん・風しん混合	6,897	6,581	6,462	6,777	6,513	6,646
麻しん	1	1	0	1	1	1
風しん	0	1	0	0	0	1
水痘 (H26.10月開始)	7,211	6,689	6,278	6,883	6,470	6,726
日本脳炎	13,807	7,770	15,180	13,797	12,759	14,495
二種混合	2,541	2,258	2,223	2,302	2,370	2,341
ヒトパピローマウイルス感染症 (H23.1月開始)	479	1,742	3,455	6,797	5,529	4,368
ロタウイルス (R2.10月開始)	3,510	8,547	7,801	8,387	8,297	8,144
問診のみ	197	248	269	318	238	237
高齢者インフルエンザ	82,881	68,164	68,557	64,209	73,190	68,557
新型コロナウイルス	-	-	-	-	-	18,033
高齢者肺炎球菌感染症 (H26.10月開始)	4,725	4,105	3,023	4,081	3,526	3,937
風しん（大人） (H31.4月開始)	731	350	325	579	317	478

- (10) **風しん予防接種推進事業費** 346  
 妊娠 20 週頃まで（特に妊娠初期）の妊婦が風しんウイルスに感染すると、先天性風しん症候群を発症する可能性があるため、抗体検査によって風しんの抗体が十分でないことが判明した「妊娠を希望する女性やその同居家族等」に対する予防接種費用の一部助成を令和 6 年度まで延長する。 (386)
- (11) **予防接種事故医療費負担金** 3,978  
 予防接種法に基づく予防接種によって健康被害を受けた者への救済措置として医療費、医療手当及び障害年金を給付する。 (3,890)
- (12) **新型コロナウイルスワクチン接種事業費** 218,846  
 特例臨時接種期間（令和 3 年 2 月 17 日～令和 6 年 3 月 31 日）中に新型コロナウイルスワクチンを接種し、健康被害として国に認定された者への救済措置として医療費、医療手当及び死亡一時金等を給付する。 (0)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：結核予防費】

- (13) **結核対策事業費** 9,068  
 ① 住民結核定期健康診断 9,182  
 65 歳以上の者及び結核ハイリスク者（ホームレス、生活保護受給者等）に対して胸部エックス線検査等を実施する。
- ② 結核接触者健康診断  
 感染症法に基づく積極的疫学調査により感染が疑われる者に対して、接触者健康診断（胸部エックス線検査・ツベルクリン反応検査・I G R A 検査等）を保健所で実施する。
- ③ 結核予防普及啓発事業  
 結核に対する正しい知識の普及を図るため、健康教育・啓発用リーフレットの配布等を実施する。
- ④ 結核定期健康診断実施費補助  
 結核定期健康診断を実施する大学・専門学校・特別養護老人ホーム等の設置者に対して経費の補助を行う。

《結核定期健康診断実施費補助の推移》

(単位：件)

	2 決算	3 決算	4 決算	5 当初	5 決見	6 当初
補助施設数	33	34	35	34	35	35

- ⑤ 結核対策特別促進事業  
 結核患者を確実に治癒に導いていくため継続的な服薬支援を行う。  
 また、市内医療機関等における服薬支援が円滑に行われるよう研修会を行う。
- ⑥ 結核管理検診  
 結核登録患者に対して精密検査を行い、結核再発の防止や、早期発見・早期治療に努める。

- (14) **結核医療事業費** 30,991  
 結核患者の早期治療と医療費の負担軽減を図るため、感染症法に基づく公費負担を行う。また、児童福祉法に基づき、骨関節結核その他の結核にかかり長期の入院が必要となった児童に対し、医療費等の給付を行う。

《公費負担の推移》 (単位：件)

公費負担件数	2 決算	3 決算	4 決算	5 当初	5 決見	6 当初
結核医療	871	785	706	954	826	789
入院医療	115	174	128	162	90	112

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：予防衛生費】

- (15) **健康サポート事業費** 8,993  
 健康増進法及び生活保護法に基づき、生活保護受給者等に対して受診券を送し、生活習慣病予防のための健診と、必要に応じて保健指導を行う。  
 ・実施場所 市内実施医療機関、巡回健診会場

- (16) **健康づくり事業費** 1,220  
 健康づくりの意識や行動変容を見出しやすい節目の層を対象に、健康習慣の確立に向けた健康教育や、骨量測定結果に基づく健康教育、たばこの健康影響に関する普及啓発を行う。また、健康づくり推進員を育成し活動支援を行う。

- (17) **がん検診事業費** 176,259  
 がんの早期発見、早期治療によるがん死亡者数減少のため、がん検診を実施するとともに、市民のがん予防に対する意識の普及・啓発を図る。がん検診の受診促進のための各がん検診無料クーポン券については、当該年度4月1日時点で対象年齢である市民に送付する。また、経年劣化による保健所肺がん検診撮影装置の更新を行う。

① 胃がん検診

(胃部エックス線検査)

- ・対象者 40歳以上の市民
  - ・受診機会 1年度に1回
  - ・実施場所 市内実施医療機関及びハーティ 21 等検診機関等
  - ・内容 問診、胃部エックス線検査
- 40・45・50・55・60歳の市民に個別勧奨通知を送付し、うち40歳は無料クーポン券を送付し、受診促進を図る。

《検診受診者の推移》 (単位：人)

	2 決算	3 決算	4 決算	5 当初	5 決見	6 当初
受診者数	2,376	2,984	3,315	3,409	3,267	3,466

※胃内視鏡検査の受診者数を含む

(胃部内視鏡検査)

- ・対象者 50歳以上の市民
- ・受診機会 2年度に1回
- ・実施場所 市内実施医療機関
- ・内容 問診、胃部内視鏡検査



② 子宮頸がん検診

- ・対象者 20歳以上の市民（女性）
  - ・受診機会 2年度に1回
  - ・実施場所 実施医療機関及びハーティ21等検診機関
  - ・内容 問診、視診、子宮頸部細胞診検査
- 20・30・40・45・50・55・60歳の市民に個別勧奨通知を送付し、うち20歳は無料クーポン券を送付し、受診促進を図る。

《検診受診者の推移》 (単位：人)

	2決算	3決算	4決算	5当初	5決見	6当初
受診者数	4,205	4,924	4,694	4,692	4,627	4,850

③乳がん検診

- ・対象者 40歳以上の市民（女性）
  - ・受診機会 2年度に1回
  - ・実施場所 実施医療機関及びハーティ21等検診機関等
  - ・内容 問診、視触診、マンモグラフィ検査及び自己触診法の指導
- 40・45・50・55・60歳の市民に個別勧奨通知を送付し、うち40歳は無料クーポン券を送付し、受診促進を図る。

《検診受診者の推移》 (単位：人)

	2決算	3決算	4決算	5当初	5決見	6当初
受診者数	4,184	5,224	5,008	5,005	4,904	5,127

④ 大腸がん検診

- ・対象者 40歳以上の市民
  - ・受診機会 1年度に1回
  - ・実施場所 保健所（巡回健診を含む）、市内実施医療機関及びハーティ21等検診機関
  - ・内容 問診、便潜血反応検査
- 40・45・50・55・60歳の市民に個別勧奨通知を送付し、うち40歳は無料クーポン券を送付し、受診促進を図る。

《検診受診者の推移》 (単位：人)

	2決算	3決算	4決算	5当初	5決見	6当初
受診者数	11,508	13,323	13,737	14,520	13,924	14,079

⑤ 肺がん検診（胸部検診）

検診による肺がんや結核、アスベスト関連疾患等胸部疾患の早期発見を図るとともに、巡回（集団）健診会場以外で、胸部エックス線検診車による単独肺がん検診を実施する。

- ・対象者 40歳以上の市民
  - ・受診機会 1年度に1回
  - ・実施場所 保健所（巡回健診を含む）、ハーティ21等検診機関
  - ・内容 問診、胸部エックス線検査及び喀痰細胞診検査（必要者）
- 40・45・50・55・60歳の市民に個別勧奨通知を送付し、うち40歳は無料クーポン券を送付し、受診促進を図る。

《検診受診者の推移》 (単位：人)

	2決算	3決算	4決算	5当初	5決見	6当初
受診者数	4,883	7,909	8,554	8,712	8,673	8,862

- (18) **がん患者アピアランスサポート事業費** 3,330  
 (2,530)  
 がん患者の外見変化に対する心理的負担及び経済的負担の軽減のため、外見変化に対する補正具の購入費用の一部を兵庫県と協調して助成する。  
 《助成の推移》 (単位：件)

	3 決算	4 決算	5 当初	5 決見	6 当初
助成件数	57	80	57	75	77

- (19) **難病対策事業費** 1,844  
 (1,644)  
 難病患者の抱える不安や療養及び日常生活相談等に対して、教室や相談、交流会等を実施し、身体的、精神的負担の軽減を図り、難病患者やその家族の支援を行う。
- (20) **骨髄等移植ドナー助成事業費** 800  
 (800)  
 骨髄又は末梢血管細胞の提供を行った者を対象とし、助成金を交付することによって、骨髄等の提供に伴う身体的、精神的又は経済的負担の軽減を図り、もって骨髄等の移植及び提供希望者の登録の推進を図る。
- (21) **小児慢性特定疾病対策事業費** 190,019  
 (190,230)  
 小児慢性特定疾病治療にかかる医療費の一部助成と、日常生活用具の給付を行い、保護者の負担軽減を図る。また、相談事業の実施及び自立支援員を配置し、児童の自立や成長支援を図る。
- (22) **健康相談事業費** 1,250  
 (1,260)  
 呼吸器疾患に不安のある者に対し、相談を通して日常での疑問、不安に応える。特に、慢性閉塞性肺疾患（COPD）の予防及び早期発見・治療のため、肺年齢測定や保健指導、及びCOPDの認知度向上に向けた普及啓発を行う。  
 ① 実施場所 保健所ほか  
 ② 実施回数 70回  
 ③ 実施人数 770人
- (23) **健康診査等事業費** 4,578  
 (4,754)  
 南北保健福祉センターの健診来所者に問診・調査を行い、アレルギー素因のある者に対して、指導、医療機関の受診勧奨等を行う。
- (24) **ぜん息児童水泳等訓練事業費** 33,272  
 (34,751)  
 水泳等訓練を行うことにより、当該児童の健康の回復、保持増進を図る。  
 ① 対象者 市内の気管支ぜん息り患児童のうち3歳児から小学6年生  
 ② 実施場所 ハーティ 21  
 ③ 実施時期 令和6年4月～令和7年3月  
 第1期（4月～7月）第2期（8月～11月）  
 第3期（12月～3月）  
 ④ 実施回数 延べ374回  
 ⑤ 募集定員 468人（各期156人）
- (25) **医薬品備蓄事業費** 387  
 (662)  
 災害時における医薬品を確保するため、尼崎市薬剤師会に救急医薬品等を備蓄する。

- (26) **歯周疾患検診事業費** 7,609  
 (7,472)  
 40・50・60・70歳を対象に歯科健診を実施し、これをきっかけにかかりつけ  
 歯科を持ち、定期健診及び予防処置を受ける習慣を定着させることにより、  
 歯の喪失を防ぐとともに全身の健康の保持増進に寄与する。  
 実施場所 市内委託実施歯科医療機関

- (27) **肝炎ウイルス検診事業費** 24,055  
 (21,927)  
 肝炎ウイルス感染の早期発見、早期治療を図るため、40歳以上の未受診者に  
 対して検診を実施する。また、40歳から70歳までの5歳刻み年齢に達した  
 未受診者に無料となる個別勧奨通知書を送付し、受診促進を図る。

① 実施場所 保健所（巡回検診を含む）、市内委託実施医療機関及び  
 ハーティ21等

② 内容 問診、C型肝炎ウイルス検査、B型肝炎ウイルス検査

《検診の推移》

(単位：人)

	2 決算	3 決算	4 決算	5 当初	5 決見	6 当初
受診者数	5,402	5,791	4,820	4,630	4,927	4,825

- (28) **医務薬務事業費** 10,452  
 (3,550)  
 医療法や医薬品医療機器等法等に基づく、市内医療機関等の許認可、監視指  
 導等を行う。

- (29) **在宅当番医制運営補助金** 20,313  
 (20,403)  
 休日及び夜間における産婦人科救急医療に対する運営費の補助を行い、産婦  
 人科治療を必要とする救急患者のための医療体制の整備を図る。  
 実施場所 市内の産婦人科7施設

- (30) **第2次救急医療補助金** 34,841  
 (34,860)  
 休日及び夜間における本市の第2次救急医療体制について、①365日の確実  
 な受入体制の確保、②専門科目ごとの体制の確立、③当日の受入体制の把握  
 といった環境の整備を図るため、病院群輪番制に参加する医療機関の運営に  
 要する経費の補助を行う。  
 また、阪神医療福祉情報ネットワーク協議会で運営している2次救急システ  
 ムに要する経費について、阪神6市1町（尼崎市・西宮市・芦屋市・伊丹  
 市・川西市・宝塚市・猪名川町）で負担する。

- (31) **兵庫県救急医療情報システム運営費分担金** 3,644  
 (3,632)  
 災害医療に関わる情報を収集・提供し、迅速かつ適切な医療活動を支援する  
 ことを目的としたシステムの運営費を一部負担する。

- (32) **生活習慣病予防推進事業費** 1,912  
(2,103)
- ① 未来いまカラダ戦略事業  
ライフステージに応じた生活習慣病予防対策の一環として、市独自に作成した学校教材副読本「みんなで考える尼崎の健康」を活用し、小・中学校を対象にした授業を実施するとともに、生活習慣病予防に係る保健指導や学習支援ができるよう、これらに関わる職員に対する専門研修を行う。
- ② 保育所・幼稚園生活習慣教育事業  
将来の生活習慣病予防に向け、保育所・幼稚園共通の教材を用いて、幼児のうちから基礎的な生活習慣病予防の教育を行う。
- ③ 高血圧ゼロのまち推進事業  
生活習慣病の大きな危険因子である「高血圧」について、その基準値や、定期的な測定の必要性等の理解を進める普及啓発を行う。
- (33) **高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業費** 4,796  
(4,796)
- 健康寿命の延伸、結果としての医療・介護給付費の適正化を図る高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を進める中で、転倒・骨折予防をはじめとした高齢者の健康の保持増進のため、ポリファーマシー（多剤服用に関連して薬物有害事象等のリスクが増加している状態）に係る啓発を行う。

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：母子保健対策費】

- (34) **乳幼児健康診査事業費** 31,088  
(30,967)
- 南北保健福祉センターで乳幼児健康診査を実施し、結果に基づき適切な指導及び支援を行い、精密検査が必要な幼児に対しては医療機関で精密検査を実施する。

《健康診査の推移》

(単位：人)

受診者数	2 決算	3 決算	4 決算	5 当初	5 決見	6 当初
4 か月児健康診査	3,765	3,674	3,163	3,500	3,200	3,400
9～10 か月児健康診査	3,741	3,343	3,501	3,500	3,400	3,400
1 歳 6 か月児健康診査	3,504	3,499	3,269	3,500	3,500	3,300
3 歳 6 か月児健康診査	2,043	3,143	3,193	3,500	3,300	3,400

- (35) **母子保健相談指導事業費** 6,377  
(6,395)
- ライフステージに応じた健康教育や健康相談業務を実施することで、生涯を通じた健康の保持増進を図る。また、子ども及びその養育者に合わせた健康相談を行うことで、育児不安の解消や子どもの健全な育成を図る。
- ① 性と健康の相談センター事業  
② こどもの健康づくり事業

- (36) **妊産婦健診事業費** 328,880  
(334,590)  
子育て支援の一環として、妊産婦健診に係る費用を助成することで、確実な受診を促し、医療機関と連携した要支援者の早期把握・早期支援を行う。

主要 令和6年7月からは、非課税世帯に対し、初回の産科受診料を助成すること  
No. 21 で、経済的負担の軽減を図るとともに、医療機関と連携した要支援者の更なる早期把握・早期支援を行う。

《助成の推移》 (単位：件)

	2 決算	3 決算	4 決算	5 当初	5 決見	6 当初
妊婦健診	46,344	44,431	42,960	45,863	45,863	44,806
産婦健診	—	—	—	6,065	6,065	6,064

- (37) **不妊・不育症支援事業費** 1,425  
(1,466)  
不妊症や不育症への理解を深める普及啓発を図るとともに、医療保険が適用されない不育症検査・治療や夫婦がそろって行う不妊症検査に要する費用を助成し、経済的な負担の軽減を図る。

《助成の推移》 (単位：件)

	2 決算	3 決算	4 決算	5 当初	5 決見	6 当初
不妊治療ペア検査	—	3	4	10	72	36
不育症治療支援	3	3	6	12	21	4
不育症検査費用	—	0	0	1	2	1

- (38) **こんにちは赤ちゃん事業費** 850  
(672)  
子育て支援の一環として、生後概ね2か月頃の乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て情報を提供し、母子の状況や養育環境を把握することにより、必要なサービス提供等へつなげる。

- (39) **育児支援専門員派遣事業費** 5,354  
(4,065)  
子育てに対する不安やストレスを感じている家庭に育児支援専門員を派遣し、育児相談や指導を通して養育力の向上を図る。

- (40) **産後ケア事業費** 12,462  
(2,885)  
こども家庭センターにおけるサポートプランに基づき、乳房ケアや授乳支援、育児指導等が必要な母子に対し、退院直後から助産師によるケアや育児指導等を切れ目なく行い、産後の育児不安を軽減する。  
主要 令和6年度からは、「通所型」「宿泊型」を追加して実施し、現在実施して  
No. 20 いる「訪問型」の対象者を緩和する。

開始時期 令和6年4月（訪問型の対象者緩和）  
7月（通所型、宿泊型の追加実施）

- (41) **産前産後ヘルパー派遣事業費** 7,705  
(5,781)  
育児への不安や負担が生じやすい妊娠中及び出産後1年以内の子育て家庭に対し、ホームヘルパーを派遣し、産前産後の生活をサポートすることで、家事や育児の負担を軽減するとともに、妊産婦等の不安や孤立感の解消を図る。

(42)	<b>養育医療給付事業費</b>	41,132
	医師が入院養育を必要と認めた出生体重が 2,000 グラム以下の乳児や生活力が特に乏しい乳児等に必要な医療の給付を行う。 実施場所 指定医療機関	(49,870)
(43)	<b>口腔衛生事業費</b>	2,531
	歯と口の健康に関する正しい知識の普及啓発と歯科疾患の早期発見、早期治療を促進することにより、市民の健康の保持増進を図る。	(2,166)
(44)	<b>母子歯科保健対策事業費</b>	10,648
	2 歳児及びその保護者を対象に歯科健診及び歯科保健指導を実施し、早期から口腔衛生の正しい知識を普及啓発することで、生涯を通じて健全な歯と口の健康づくりを支援する。 また、ホルモンの影響でむし歯や歯周病が悪化しやすい妊婦を対象に、市内の妊婦歯科健診実施医療機関にて歯科健診を実施することで、早産・低体重児出産の原因になる歯周病の予防や、出産後の子どもへのむし歯原因菌の感染リスクの減少を図る。	(9,970)
(45)	<b>新生児聴覚検査事業費</b>	628
主要 No. 22	非課税世帯・生活保護世帯に対し、聴覚検査費用を助成することで経済的負担を軽減し、聴覚障害の早期発見、早期療育につなげる。 開始時期 令和 6 年 7 月	(0)
(46)	<b>母子健康手帳作成事業費</b>	2,326
	母子の健康管理を推進し、妊産婦及び乳幼児の基礎的な記録として保健指導時等に活用するため、母子健康手帳を作成し、妊婦へ交付する。 また、電子母子手帳アプリの活用を進め、子育てサポートに努める。	(2,344)
(47)	<b>出産・子育て応援給付金関係事業費</b>	365,542
	出産や子育てに係る妊産婦等への経済的支援を実施するとともに、課題を抱える妊産婦等を必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図る。	(387,049)
<b>【款：衛生費 項：保健衛生費 目：公衆衛生費】</b>		
(48)	<b>環境衛生対策事業費</b>	2,176
	環境衛生に起因する健康被害の発生を未然に防止するため、環境衛生関係営業施設に対する許認可、監視指導及び行政検査等を行う。	(1,562)
(49)	<b>食品衛生対策事業費</b>	4,016
	飲食に起因する健康被害の発生を未然に防止するため食品衛生関係営業施設に対する許認可、監視指導及び試験検査等を行う。また、家庭における食中毒を予防するため出前講座や市HP等通じた普及啓発を行う。	(3,689)
(50)	<b>地方卸売市場食品検査所維持管理事業費</b>	57
	地方卸売市場食品検査所の施設維持管理経費	(93)
	① 設立年 昭和 46 年（尼崎市潮江 4 丁目 4-1、地方卸売市場内）	
	② 管 理 直営管理	

(51) **尼崎市環境衛生協会委託料** 168  
 理容所、美容所及びクリーニング所における営業者の自主衛生管理を促進するため、自主点検カード及び手指・器具消毒推進月間ポスターの作成及び配布等を尼崎市環境衛生協会に委託する。 (171)

(52) **尼崎市食品衛生協会委託料** 1,646  
 食品衛生水準の向上及び事業者による自主衛生管理の推進を図るため、協会指導員による食品関係施設への巡回指導や衛生講習会の開催等を尼崎市食品衛生協会に委託する。 (1,426)

(53) **公衆浴場施設整備資金利子補給金** 336  
 公衆浴場の衛生水準の向上及び経営の健全化を図るため、施設整備資金の利子補給を行う。 (168)

① 対象者 日本政策金融公庫から施設整備資金を借入れた一般公衆浴場の営業者  
 ② 内容 借入金に係る利子の一部を7年間に限り補給する。

**【款：衛生費 項：保健衛生費 目：動物愛護センター費】**

(54) **狂犬病予防対策事業費** 4,184  
 狂犬病の発生及びその蔓延を防止するため、犬の登録管理及び狂犬病予防注射済票交付事務を行う。 (4,074)

《犬の鑑札交付等の推移》

(単位：件)

	2 決算	3 決算	4 決算	5 当初	5 決見	6 当初
鑑札交付数	1,459	1,437	1,458	1,415	1,499	1,433
注票交付数	11,842	11,833	11,994	11,888	11,963	11,899

(55) **動物愛護センター維持管理事業費** 4,849  
 動物愛護センターの施設維持管理経費 (4,827)

- ① 竣工年 平成10年（西昆陽4丁目1-1兵庫県動物愛護センター内1階及び2階の一部）  
 ② 構造等 鉄筋コンクリート造2階建て  
 延べ床面積 269.58㎡  
 敷地面積 236.67㎡  
 ③ 管理 直営管理



(56) **動物愛護対策事業費** 1,931  
 動物の健康及び安全の保持、動物による人への危害防止並びに公衆衛生の向上を図るとともに、動物愛護思想の普及啓発を行う。 (1,953)

(57) **地域猫活動を核とした地域コミュニケーション活性化事業費** 1,000  
 野良猫による地域での迷惑に対し、「地域が主体となって不妊手術等を行い次世代の野良猫を増やさないようにする事で野良猫を減らしていく活動」を支援するため、不妊手術費用の助成を行う。 (1,000)  
 (雌猫1.3万円/1件、雄猫9千円/1件を上限)

- (58) **動物愛護基金積立金** 10,676  
 尼崎市動物愛護基金条例に基づき、動物愛護管理寄付金と基金運用収入を同基金へ積み立てる。 (21,429)

《基金残高の推移》 (単位：千円)

2 末残高	3 末残高	4 末残高	5 末残高	6 積立	6 取崩	6 末残高
49,179	21,660	43,631	51,551	10,676	18,200	44,027

- (59) **動物愛護推進強化事業費** 18,200  
 主要 No. 43 動物愛護施策の更なる推進を図るため、動物愛護基金を活用して、適正飼養やTNR事業の啓発の他、ボランティアへの支援の拡充など各種取組を実施する。 (13,509)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：そ族昆虫駆除費】

- (60) **そ族昆虫駆除事業費** 4,657  
 蚊などが媒介する感染症の蔓延を防止するため、市民からの相談等に基づき公共水路等への薬剤散布を行う。 (6,793)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：墓地、斎場費】

- (61) **斎場・墓園指定管理者管理運営事業費** 188,651  
 指定管理者による弥生ヶ丘斎場及び尼崎市墓園の管理運営経費 (213,512)  
 〈弥生ヶ丘斎場管理運営経費／前年度事業費 196,652 千円〉

- ① 竣工年 平成 15 年 (弥生ヶ丘町 1-1)  
 ② 構造等 鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建 1 棟  
 延べ床面積 3,345.67 m<sup>2</sup>  
 敷地面積 3,906.26 m<sup>2</sup> 火葬炉数 13 炉  
 ③ 管理 指定管理 令和 6~10 年度・大林ファシリティーズ・五輪グループ共同企業体



《火葬の推移》 (単位：件)

件数	2 決算	3 決算	4 決算	5 当初	5 決見	6 当初
大人	4,976	5,235	5,318	5,246	5,290	5,302
小人	6	6	7	5	11	11
死産児	39	38	45	46	41	44
胞衣等	706	630	618	605	667	626
合計	5,727	5,909	5,988	5,902	6,009	5,983

〈尼崎市墓園管理運営経費／前年度事業費 16,860 千円〉

- ① 開始年 尼崎市弥生ヶ丘墓園 昭和 30 年 (弥生ヶ丘町 2-1)  
 尼崎市西難波墓園 昭和 34 年 (西難波町 2 丁目 11-18)  
 ② 現状等 尼崎市弥生ヶ丘墓園 5,250 基 48,022m<sup>2</sup>  
 尼崎市西難波墓園 1,410 基 2,577m<sup>2</sup>  
 ③ 管理 指定管理 令和 6~10 年度・大林ファシリティーズ・五輪グループ共同企業体



- (62) **斎場整備事業費** 69,354  
 斎場の安定運営を図るため、火葬炉等関係設備の定期整備を行う。 (73,200)  
 債務負担行為 (6 年度提出分) 金額 16,305



- (63) **墓園整備事業費** 17,895  
 尼崎市墓園の適切な維持管理及び整備を行う。 (5,866)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：公害病補償費】

- (64) **公害病補償事業費** 2,452,237  
 公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、大気汚染の健康被害者の損害 (2,562,285)  
 を補填するための補償給付を行う。

《公害病認定患者の推移》 (単位：人)

	元年度末	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末見込
認定患者数	1,589	1,515	1,470	1,393	1,357

【款：衛生費 項：保健所費 目：保健所費】

- (65) **保健所維持管理事業費** 52,453  
 保健所の施設維持管理経費 (76,392)

- ① 竣工年 平成12年（七松町1丁目3-1-502、  
 フェスタ立花南館の5階部分）  
 ① 構造等 鉄骨鉄筋コンクリート造27階建て  
 延べ床面積 66,635.35 m<sup>2</sup>  
 （内 保健所：2,463.56 m<sup>2</sup>）  
 敷地面積 9,646.37 m<sup>2</sup>  
 ③ 管 理 直営管理




- (66) **保健所等事業費** 980  
 保健所等における各種協議会の運営や調査事業を行う。 (1,128)  
 内 容 国民健康・栄養調査、医療安全推進協議会など

- (67) **石綿読影の精度に係る調査事業費** 10,599  
 国の委託事業として、既存検診を活用して石綿関連疾患に着目した読影を自治体及び国で実施し、その結果を照合するなど、石綿読影の精度の向上に向けた知見を収集する調査事業を行う。 (10,641)

- (68) **石綿ばく露胸部CT検査助成事業費** 564  
 石綿ばく露による健康被害の不安の解消と健康管理の向上のため、石綿読影の精度に係る調査事業を新規受診する者等で、一次読影及び二次読影において胸部CT検査不要と判断された者が、胸部CT検査を希望し受診した場合にその費用を助成する。 (2,476)

- (69) **食育推進事業費** 1,553  
 地域で食育活動を行うボランティアの育成・支援や、乳幼児から若い世代を対象とする食育講座の実施、食育推進懇話会の運営等を通じ、市民の健全な食生活の推進を図る。 (1,554)  
 また、子ども向けのより実践的な食育を推進する観点から、子ども食堂の取組を支援する。

(70)	<b>精神保健事業費</b> 精神疾患の早期治療・早期対応のための啓発を行うとともに、疾病の再発・再燃防止及び社会復帰を図るための適切な日常生活の指導や支援、長期入院患者への退院支援を行う。また、自殺対策計画に基づき、ゲートキーパーの育成や啓発等を行い自殺者の減少を図る。	7,738 (7,627)
主要 No. 42	令和 6 年度から日常生活においてメンタルヘルスの問題を抱える家族や職場の同僚、地域住民に対する身近な相談者となり、精神疾患の発症予防や重症化予防につながるよう「心のサポーター養成講座」を実施する。	
(71)	<b>常時在宅人工呼吸器非常用外部バッテリー整備事業費</b> 常時在宅人工呼吸器使用者の災害時等の備えとして、非常用外部バッテリーの購入に係る費用の 9 割（購入補助限度額 6 万 3 千円）を助成する。 ① 対象者 常時、在宅にて人工呼吸器を使用している市民 ② 対象用品 現在、使用している人工呼吸器の外部バッテリー（専用バッテリー） ③ 耐用年数 5 年	1,151 (3,174)
<b>【款：衛生費 項：衛生研究所費 目：衛生研究所費】</b>		
(72)	<b>衛生研究所維持管理事業費</b> 衛生研究所の施設維持管理経費 ① 竣工年 平成 5 年（南塚口町 4 丁目 4-8、市民健康開発センター ハーティ 21 の 5 階部分） ② 構造等 鉄筋コンクリート造地下 1 階・6 階建て 延べ床面積 10,247.54 m <sup>2</sup> (内 衛生研究所：1,260.00 m <sup>2</sup> ) 敷地面積 4,796.89 m <sup>2</sup> ③ 管理 直営管理	57,364 (57,226)
		
(73)	<b>衛生研究所事業費</b> 行政機関等からの依頼に基づき、食品の規格やウイルス等感染症の病原体、河川・工場排水の水質等に関する試験検査等を行う。	9,415 (9,305)